

令和4年6月16日

保護者様

精華高等学校  
事務長 森脇 雅郎

就学支援金(国)申請の書類提出のお願い(至急)

平素は本校教育にご協力いただきありがとうございます。

さて、入学時に申請していただきました就学支援金(国)について、大阪府より税額照会の結果、エラーが発生し審査できない状況となっている為、書類提出の依頼がありました。

つきましては、下記書類を至急ご提出お願いいたします。

記

親権者(父)の令和3年度(令和2年分)課税に関する証明書

次のいずれかの書類を提出してください。

・「令和3年度市(町村)民税・府民税納税通知書」のコピー
・令和3年度の市町村発行の下記①または②の書類 ①「市(町村)民税・府民税課税証明書」(原本) ②「非課税証明書」(原本) ※証明書の交付を依頼する際に「高等学校等就学支援金等に係る課税証明書(補足)」を提出し、市町村から発行があった場合は、併せて学校に提出してください。
・生活保護受給証明書(2021年1月1日時点において生活扶助を受けており、生徒がその世帯に属していることがわかるもの)

※ 書類提出の際の注意事項

現在、令和4年度の書類が最新年度として発行されています。今回、提出をお願いする書類は、昨年度(令和3年度)の書類です。証明書類の年度にご注意ください。

提出期限 令和4年6月24日(金) (期限厳守・郵送可)

以上

〒599-8245 堺市中区辻之1517番地  
精華高等学校  
事務室 担当 西岡  
電話 072-234-3391